

事務連絡
令和4年10月4日

介護予防訪問介護サービス事業所 }
介護予防通所介護サービス事業所 } 管理者様

富山市福祉保健部介護保険課

富山市介護予防・日常生活支援総合事業の単価改定について

日頃より、本市の介護保険行政について格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。令和4年10月1日からの単価の改定については以下のとおりです。

1. 見直しの主な内容

介護職員等ベースアップ等支援加算の新設

2. 見直し後の主な単位及び様式

別紙のとおり

3. 改定時期

令和4年10月1日

4. その他

今般の改定に伴う、10月以降の「サービスコード表」、「総合事業単位数表マスタ」については近日中に富山市HPに掲載予定ですので、ご了承ください。

URL : <https://www.city.toyama.toyama.jp/fukushihokenbu/kaigohokenka/sougoujigyoyou.html>

【担当】 介護保険課 TEL : 443-2041 (直通)

別紙

(1) 介護予防訪問介護サービス

介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×24/1000 (1月につき)
------------------	----------------------

(2) 介護予防通所介護サービス

介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×11/1000 (1月につき)
------------------	----------------------